

証券コード 2573
2019年3月12日

株 主 各 位

札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 佐々木 康 行

第 57 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 57 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号
北海道コカ・コーラボトリング株式会社 本社会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第57期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の相次ぐ災害の影響があったものの、復興の動きを見せ、個人消費や設備投資の増加などにより緩やかに回復しています。一方、米中貿易摩擦の長期化や米国の利上げなど、世界経済の先行不透明感から、今後も予断を許さない状況が続いています。

清涼飲料業界では、健康志向の高まりなどの消費者ニーズに対応した各メーカーの積極的な新商品の導入や、プライベートブランドの台頭により、厳しいシェア争いが継続しております。

北海道においては、台風21号や北海道胆振東部地震により、人的被害や家屋の損害及び北海道全域での停電等、各地で大きな被害に見舞われました。また、来道者数の減少が観光業を中心に多大な経済損失を生み出し、北海道経済の低迷に繋がっております。

このような状況のなかで、当社グループは、各部門が一体となった迅速な対応により、安全・安心な製品を安定的かつ継続的に供給し、顧客との信頼関係強化をはかりました。また、自治体や各行政機関からの要請に基づき、飲料水の供給や、自動販売機を通じた飲料水の無償提供を行いました。あわせて、自動販売機に搭載された電光掲示板を通じ、各自治体からの情報配信に協力しました。その結果、地震発生当日から被災者支援のために生活物資の供給につとめた企業として、札幌市より感謝状を贈呈されました。

また、2018年は、本道が「北海道」と命名されてから150年目となる節目の年であり、それを記念した「北海道150年事業」が行われました。当社では、「コカ・コーラ250ml 缶 北海道限定デザイン」、「い・ろ・は・す555ml PET」、「い・ろ・は・すハスカップ555ml PET」のパッケージデザインへの「北海道150年ロゴマーク」の採用や、スマートフォンアプリ「Coke ON (コークオン)」対応自動販売機による『どさん「コーク」キャンペーン2018』の実施、工場見学者へのPRを通じて、パートナー企業として同事業を応援しました。

新商品としては、基幹ブランドであるコカ・コーラブランドから、FIFAワールドカップロシア大会開催を記念した、「コカ・コーラ250ml スリムボトル FIFAワールドカップデザイン」や、ラベルがリボンになる「コカ・コーラ リボンボトル」を

発売しました。そのほか、綾鷹ブランドから特定保健用食品の緑茶で“にごり”を実現した「綾鷹 特選茶」、ジョージアブランドから水出し抽出によるコーヒーを使用し、やさしい口あたりと、さわやかなコーヒー感、すっきりとした後味を実現した「ジョージア ジャパン クラフトマン ブラック / カフェラテ」、しっかりしたコーヒーの味わいでこれまでにない飲みごたえを実現した「ジョージア グラン微糖」、牛乳で割るだけでカフェで飲むいれたてのような味わいが楽しめる「ジョージア ヨーロピアン 猿田彦珈琲監修のコーヒーベース 無糖 / 甘さひかえめ」、紅茶花伝ブランドから「紅茶に果汁をたっぷり注ぐ」新しいコンセプトの紅茶飲料「紅茶花伝 クラフティ 贅沢しぼりオレンジティー / 贅沢しぼりピーチティー」、カナダドライブランドから強い刺激とキレのあるおいしさにこだわった強炭酸水「カナダドライ ザ・タンサン・ストロング」、国産レモンエキス入りのレモンフレーバー強炭酸水「カナダドライ ザ・タンサン・レモン」をそれぞれ発売し、更なる売上の拡大をはかりました。

営業上の取り組みとしては、既存市場における当社商品のシェアを高める活動と、新規顧客の獲得によって売上の拡大をはかる活動に注力しました。

具体的には、冬季オリンピック及びF I F Aワールドカップのパートナー企業として、大会を盛り上げるとともに、関連したプロモーションを実施し、売上の拡大をはかりました。

自動販売機ビジネスにおいては、ロケーションの特性に応じたパッケージや品ぞろえの展開を推進しました。さらに、自動販売機の新規開拓活動に注力し、シェアの拡大をはかったほか、外国人観光客の利用拡大を目的に、中国の電子マネー「WeChat Pay」での決済が可能な自動販売機の導入や、2020年東京オリンピックの機運醸成とオリンピックアスリート達の支援強化をはかるため、「JOC オリンピック支援自販機」を設置しました。

スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの量販店においては、安定した販売が見込める定番棚獲得に向け商談を強化し、収益性の向上とシェア伸長の両立のため、収益性の高い即時飲用パッケージである500mlペットボトル飲料や、市場ニーズが高まっているペットボトルコーヒーの販売拡大などにより、売上の拡大をはかりました。

ホテル、売店、飲食店などにおいては、顧客や消費者の潜在的なニーズに適合する提案を行うことで、店舗全体の売上向上に寄与するコンサルティング活動を強化したほか、飲食店専用の新商品を導入するなど、売上の拡大をはかりました。また、新販路の拡大を目的に、消費者向けサービスや企業連携によりオンライン事業の拡大に注力しました。

社会貢献活動としては、「がんばろう北海道～北の大地とともに～」というスローガ

ンのもと、北海道胆振東部地震の被災地の方々への支援を目的に、2018年11月から2019年2月の4ヵ月間、北海道で販売する「い・ろ・は・す 天然水」の売上の一部を義援金として寄付するなど、北海道を元気にする様々な活動に継続的に取り組んでおります。

また、2010年から全道に展開している、「ピンクリボン活動支援自動販売機」の売上の一部を公益財団法人北海道対がん協会に寄付する活動において、寄付金累計額が1千万円を突破しました。この寄付金累計額1千万円突破を記念し、地域との連携強化に積極的に取り組んでいる札幌市立大学の学生と協働して啓発グッズを制作いたしました。

地域との結びつきを深める活動については、北海道公立大学法人札幌医科大学と当社が産学間の連携を通じて相互の発展に寄与するとともに、北海道の保健・医療・福祉の向上など地域社会の発展に役立てることを目的に、包括連携協定を締結いたしました。本協定に基づき、水分補給など当社の事業活動と関連の高いセミナーを開催したほか、美味しくてからだに良い、安心・安全な飲料の共同研究に取り組んでまいります。

以上の様々な取り組みを実施したものの、夏季の天候不順や北海道胆振東部地震の影響による販売の減少と競争激化による値引き要請の増加等により、当連結会計年度の売上高は、559億9千7百万円（前年同期比0.1%減）となりました。営業利益は、徹底したコスト削減対策を実施したものの、原材料価格の高騰等により21億3千3百万円（前年同期比5.6%減）となり、経営利益は、22億2千万円（前年同期比8.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、北海道胆振東部地震により発生した費用を特別損失に計上したことや、前期に遊休資産の売却益を特別利益に計上したこともあり、14億1千2百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額 18 億 8 千 2 百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
販売機器の取得	879 百万円
電子受発注システムの更新	155 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

設 備	投 資 額
IT基盤システムの更新	30 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
遊休地等売却	147 百万円
販売機器の除売却	39 百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについては、災害の影響の収束などにより日本経済は緩やかに回復するとみられますが、世界的な資産価格の下落や中国における経済構造改革の影響が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

清涼飲料業界においても、シェア争いが激化するなか、販売促進費の増加により、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、当社グループは、

1. グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、
2. 道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、
3. 常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、
4. 持続的成長可能な経営基盤を実現する

というビジョンに基づき、中期経営計画の基本方針である「北海道で唯一の総合飲料会社としてさわやかさと潤いを提供し、道民から愛され続ける企業を目指す」の実現につとめていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・安全性・環境の維持向上につとめていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2015年度)	第55期 (2016年度)	第56期 (2017年度)	第57期(当期) (2018年度)
売上高	58,094百万円	56,620百万円	56,061百万円	55,997百万円
経常利益	1,030百万円	2,441百万円	2,431百万円	2,220百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	516百万円	1,587百万円	1,884百万円	1,412百万円
1株当たり当期純利益	14.14円	43.45円	51.60円	193.33円
総資産	46,350百万円	47,824百万円	48,831百万円	48,859百万円
純資産	36,538百万円	37,513百万円	39,695百万円	39,780百万円
1株当たり純資産	1,000.26円	1,027.01円	1,086.78円	5,445.91円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。
2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第57期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (2015年度)	第55期 (2016年度)	第56期 (2017年度)	第57期(当期) (2018年度)
売上高	54,233百万円	52,389百万円	51,696百万円	51,693百万円
経常利益	921百万円	1,668百万円	1,950百万円	1,779百万円
当期純利益	682百万円	1,193百万円	1,714百万円	1,284百万円
1株当たり当期純利益	18.67円	32.67円	46.94円	175.86円
総資産	44,864百万円	46,235百万円	46,467百万円	47,612百万円
純資産	35,387百万円	36,156百万円	37,504百万円	38,321百万円
1株当たり純資産	968.77円	989.87円	1,026.79円	5,246.28円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。
2. 2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第57期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を3,906千株（持株比率53.47%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社	50百万円	100%	清涼飲料水及び飲料水用容器の製造、各種自動販売機の修理、設置及び撤去
北海道ベンディング株式会社	10百万円	100%	自動販売機による飲料、食品等の販売
幸楽輸送株式会社	20百万円	100%	道路運送事業、荷役業及び運送取扱業務
北海道サービス株式会社	70百万円	100%	事務用機器等のリース、一般事務処理業務

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間に北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

北海道を販売地域とした清涼飲料の製造及び販売並びに食品等の販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

名称	所在地
本社	札幌市清田区
工場	札幌工場 (札幌市清田区)
営業拠点	札幌 (3ヵ所)、小樽、苫小牧、室蘭登別 (登別市)、岩見沢、滝川、函館、旭川、北見、網走、稚内、帯広 (音更町)、釧路、中標津

(9) 企業集団の使用人の状況 (2018年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減
1,289名	減 13名

(注)使用人数には、企業集団外への出向使用人3名及び臨時使用人278名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額の状況 (2018年12月31日現在)

該当する借入先はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,702,800株
 (2) 発行済株式の総数 7,304,602株（自己株式 302,296株を除く）
 (3) 株主数 5,420名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大日本印刷株式会社	3,906千株	53.47%
株式会社栗林商会	605千株	8.29%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	201千株	2.75%
北島義俊	101千株	1.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	77千株	1.05%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	67千株	0.92%
株式会社北洋銀行	55千株	0.76%
関谷幸平	45千株	0.62%
栗林芳枝	39千株	0.54%
東洋製罐グループホールディングス株式会社	36千株	0.50%

(注) 当社は自己株式302,296株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年7月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。また、同日付で5株を1株とする株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても118,514,000株から23,702,800株に変更いたしました。その結果、発行済株式の総数（自己株式を除く）は、36,525,594株から7,304,602株となりました。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
佐々木 康行	代表取締役社長
山田 雄亮	取締役（営業統括本部長、営業統括本部第一本部長）
内田 尋己	取締役（生産管理部長）
綾部 鉄郎	取締役（営業統括本部第二本部長）
川村 雅彦	取締役（広報・CSR推進部、危機管理部、総務人事部担当）
小松 剛一	取締役（技術部担当、北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長）
橋本 博文	取締役（大日本印刷株式会社 常務執行役員事業推進本部担当）
春原 誠	取締役（弁護士）
富岡 俊介	取締役（弁護士）
前田 則彦	常勤監査役
安立 啓二	常勤監査役
上田 恵一	監査役（公認会計士）
伊藤 直哉	監査役（北海道大学大学院教授）
後藤 雄則	監査役（弁護士）

- (注) 1. 常勤監査役上島信一及び監査役山崎駿の両氏は、2018年3月29日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 2019年1月1日付で、営業統括本部第一本部及び営業統括本部第二本部を廃止し、新たに、営業統括本部チェーンストア営業本部、営業統括本部ペンディング・リテール営業本部及び営業統括本部エリア営業本部を設けました。
3. 取締役山田雄亮氏は、2019年1月1日付で、営業統括本部長及び営業統括本部エリア営業本部長となりました。
4. 取締役綾部鉄郎氏は、2019年1月1日付で、営業統括本部ペンディング・リテール営業本部長となりました。
5. 取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役上田恵一、監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 当社は、取締役春原誠及び取締役富岡俊介の両氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 監査役上田恵一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2007年3月29日開催の第45期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役春原誠及び富岡俊介の両氏並びに社外監査役上田恵一、伊藤直哉及び後藤雄則の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	87百万円	取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。 (2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
監 査 役	7名	30百万円	監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。 (2008年3月27日開催の定時株主総会で決議)
合 計	15名	117百万円	

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

(4) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	春原 誠	当期開催の取締役会 7 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	富岡 俊介	当期開催の取締役会 7 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	上田 恵一	当期開催の取締役会 7 回のうち 6 回に、また、監査役会 8 回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	伊藤 直哉	当期開催の取締役会 7 回のうち 5 回に、また、監査役会 8 回のうち 7 回に出席し、必要に応じ、主に学者としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	後藤 雄則	社外監査役に就任した 2018 年 3 月以降、当期開催の取締役会 6 回すべてに、また、監査役会 6 回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	6 名	15 百万円	0 百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 明治アーク監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	25 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25 百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考え、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第 344 条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第 340 条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,610	流動負債	8,012
現金及び預金	9,484	買掛金	3,001
受取手形及び売掛金	5,317	リース債務	430
商品及び製品	5,014	未払金	2,469
原材料及び貯蔵品	282	未払法人税等	176
繰延税金資産	371	設備関係未払金	134
その他	2,145	災害損失引当金	64
貸倒引当金	△4	その他	1,736
固定資産	26,248	固定負債	1,066
有形固定資産	24,256	リース債務	713
建物及び構築物	7,558	繰延税金負債	76
機械装置及び運搬具	4,120	資産除去債務	97
販売機器	4,841	環境対策引当金	6
工具、器具及び備品	206	退職給付に係る負債	66
土地	6,032	その他	106
リース資産	1,064	負債合計	9,079
建設仮勘定	432	(純資産の部)	
無形固定資産	280	株主資本	40,066
ソフトウェア	270	資本金	2,935
その他	10	資本剰余金	4,924
投資その他の資産	1,711	利益剰余金	33,113
投資有価証券	1,180	自己株式	△907
繰延税金資産	9	その他の包括利益累計額	△285
その他	539	その他有価証券評価差額金	178
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	△464
資産合計	48,859	純資産合計	39,780
		負債・純資産合計	48,859

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		55,997
売上原価		35,961
売上総利益		20,036
販売費及び一般管理費		17,902
営業利益		2,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	
その他の	136	162
営業外費用		
固定資産除売却損	28	
その他の	46	75
経常利益		2,220
特別利益		
固定資産売却益	152	
受取保険金	247	
その他の	0	400
特別損失		
固定資産除売却損	12	
減損	28	
災害による損	470	
その他の	33	545
税金等調整前当期純利益		2,075
法人税、住民税及び事業税	611	
法人税等調整額	52	663
当期純利益		1,412
親会社株主に帰属する当期純利益		1,412

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,935	4,924	32,139	△ 905	39,094
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 438		△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,412		1,412
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	973	△ 1	971
当 期 末 残 高	2,935	4,924	33,113	△ 907	40,066

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	204	396	601	39,695
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			-	△ 438
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,412
自 己 株 式 の 取 得			-	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 26	△ 860	△ 887	△ 887
当 期 変 動 額 合 計	△ 26	△ 860	△ 887	84
当 期 末 残 高	178	△ 464	△ 285	39,780

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,042	流動負債	8,781
現金及び預金	9,355	買掛金	2,991
受取手形	3	リース負債	97
売掛金	4,949	未払費用	2,281
商品及び製品	5,049	未払法人税等	768
原材料及び貯蔵品	175	前払費用	31
前払費用	415	預り金	71
繰延税金資産	337	前受収益	2,286
その他の当金	1,757	前受収益	3
貸倒引当金	△2	設備関係未払金	133
		災害損失引当金	64
		その他	52
固定資産	25,570	固定負債	509
有形固定資産	23,137	リース負債	178
建物	6,985	繰延税金負債	151
構築物	553	資産除去債務	97
機械及び装置	3,938	環境対策引当金	6
車両運搬具	1	その他	75
販売機器	4,841	負債合計	9,290
工具、器具及び備品	151	(純資産の部)	
土地	5,976	株主資本	38,143
リース資産	255	資本金	2,935
建設仮勘定	432	資本剰余金	4,924
無形固定資産	278	資本準備金	4,924
ソフトウェア	269	その他資本剰余金	0
その他	9	利益剰余金	31,191
投資その他の資産	2,154	利益準備金	733
投資有価証券	1,179	その他利益剰余金	30,457
関係会社株式	280	固定資産圧縮積立金	108
破産更生債権等	2	別途積立金	24,070
長期前払費用	370	繰越利益剰余金	6,278
前払年金費用	192	自己株式	△907
その他の当金	146	評価・換算差額等	178
貸倒引当金	△17	その他有価証券評価差額金	178
資産合計	47,612	純資産合計	38,321
		負債・純資産合計	47,612

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		51,693
売上原価		34,235
売上総利益		17,458
販売費及び一般管理費		16,286
営業利益		1,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	509	
その他の	215	724
営業外費用		
固定資産除売却損	28	
その他の	88	117
経常利益		1,779
特別利益		
固定資産売却益	148	
受取保険金	247	
その他の	0	396
特別損失		
固定資産除売却損	12	
減損損失	28	
災害による損失	483	
その他の	32	556
税引前当期純利益		1,619
法人税、住民税及び事業税	302	
法人税等調整額	32	334
当期純利益		1,284

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 剰 余 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		資 本 金	資 本 剰 余 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	110	24,070	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 2		
固定資産圧縮積立金の積立								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△ 2	-	
当 期 末 残 高	2,935	4,924	0	4,924	733	108	24,070	

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	其 他 利 益 剰 余 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
	其 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計	其 他 利 益 剰 余 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	純 資 産 計
当 期 首 残 高	5,429	30,345	△ 905	37,299	204	204	37,504
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-					
固定資産圧縮積立金の積立							
剰余金の配当	△ 438	△ 438		△ 438			△ 438
当期純利益	1,284	1,284		1,284			1,284
自己株式の取得			△ 1	△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 26	△ 26	△ 26
当 期 変 動 額 合 計	848	846	△ 1	844	△ 26	△ 26	817
当 期 末 残 高	6,278	31,191	△ 907	38,143	178	178	38,321

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二階堂 博 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二階堂 博 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成して適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

第57期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査部門と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を読覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、事業所に赴き実地調査を行いました。

当社子会社についても、子会社の取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（2005年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

なお、監査役前田則彦及び安立啓二の両氏は常勤監査役であり、監査役上田恵一、伊藤直哉及び後藤雄則の各氏は社外監査役です。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- (5) 会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当です。

2019年2月8日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 監査役会

常勤監査役 前 田 則 彦 ㊟

常勤監査役 安 立 啓 二 ㊟

社外監査役 上 田 恵 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 直 哉 ㊟

社外監査役 後 藤 雄 則 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかってまいります。

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき30円とさせていただきますと存じます。

2018年3月29日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますので、当期の期末配当を当該株式併合前に換算いたしますと1株につき6円に相当し、当該株式併合前にお支払いした中間配当金1株につき6円とあわせた年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと前期と同額の1株につき12円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額 219,138,060円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営に関する迅速な意思決定を一層強化するため取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
1	さ さ き やす けい 佐々木 康行 (1954年2月2日)	2000年12月 大日本印刷株式会社 包装総合開発センター システム開発本部開発第1部長 (2002年2月同社退社)	5,200株	なし
		2002年3月 当社入社 2006年3月 当社取締役製造統括本部長 2010年3月 当社常務取締役技術部、生産管理部、 品質保証部、IT推進室担当 2013年3月 当社代表取締役専務営業統括本部長、 広報・CSR推進部、コカ・コーラシステム担当 2014年3月 当社代表取締役社長営業統括本部長 2016年1月 当社代表取締役社長 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 佐々木康行氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社での業務経験や当社での代表取締役としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
2	やま だ ゆう すけ 山田 雄亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部 チェーンストア事業部長 (2013年5月当社退社)	1,000株	なし
		2013年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任) 2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2019年1月 当社取締役営業統括本部長、 営業統括本部エリア営業本部長 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
3	うち だ ひろ き 内田 尋己 (1965年3月21日)	1987年4月 当社入社 2011年10月 当社生産管理部長 2013年3月 当社執行役員生産管理部長 2014年3月 当社取締役生産管理部長 (現在に至る)	1,100株	なし
		【取締役候補者とした理由】 内田尋己氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の生産管理部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたS C M戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との利害関係
4	川村 雅彦 (1966年1月29日)	2014年3月 大日本印刷株式会社 ファインオプトロニクス事業部総務部長 (2017年2月同社退社)	500株	なし
		2017年3月 当社入社、顧問 2017年3月 当社取締役危機管理部、総務人事部担当 2018年3月 当社取締役広報・CSR推進部、危機管理部、 総務人事部担当 (現在に至る)		
【取締役候補者とした理由】 川村雅彦氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の総務部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けたリスクマネジメント戦略、総務・人事戦略、広報・CSR戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
5	小松 剛一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社)	900株	なし
		2012年3月 北海道ベンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2017年3月 当社取締役技術部担当 (現在に至る)		
重要な兼職の状況 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長				
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
6	春原 誠 (1947年4月18日)	1973年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1982年5月 茅根・春原法律事務所設立 1992年4月 司法研修所民事弁護教官 (1995年4月まで)	0株	なし
		2010年3月 当社監査役 2014年3月 当社取締役 (現在に至る)		
【社外取締役候補者とした理由】 春原誠氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験や、当社監査役としての経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
7	とみ おか しゅん すけ 富岡俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 2016年3月 弁護士登録(札幌弁護士会) 当社取締役 (現在に至る)	0株	なし
	【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する適切な助言や監督を期待したためであります。			
8	※ せ やま とも ひろ 瀬山朋広 (1967年5月23日)	2013年4月 大日本印刷株式会社 海外事業統括本部海外事業統括部長 2014年6月 DNP America, LLC 社長 2018年4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長 (現在に至る)	0株	なし
	【取締役候補者とした理由】 瀬山朋広氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の海外事業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。			

注① ※印は新任候補者であります。

注② 取締役候補者のうち春原誠氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

注③ 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役5名のうち、前田則彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

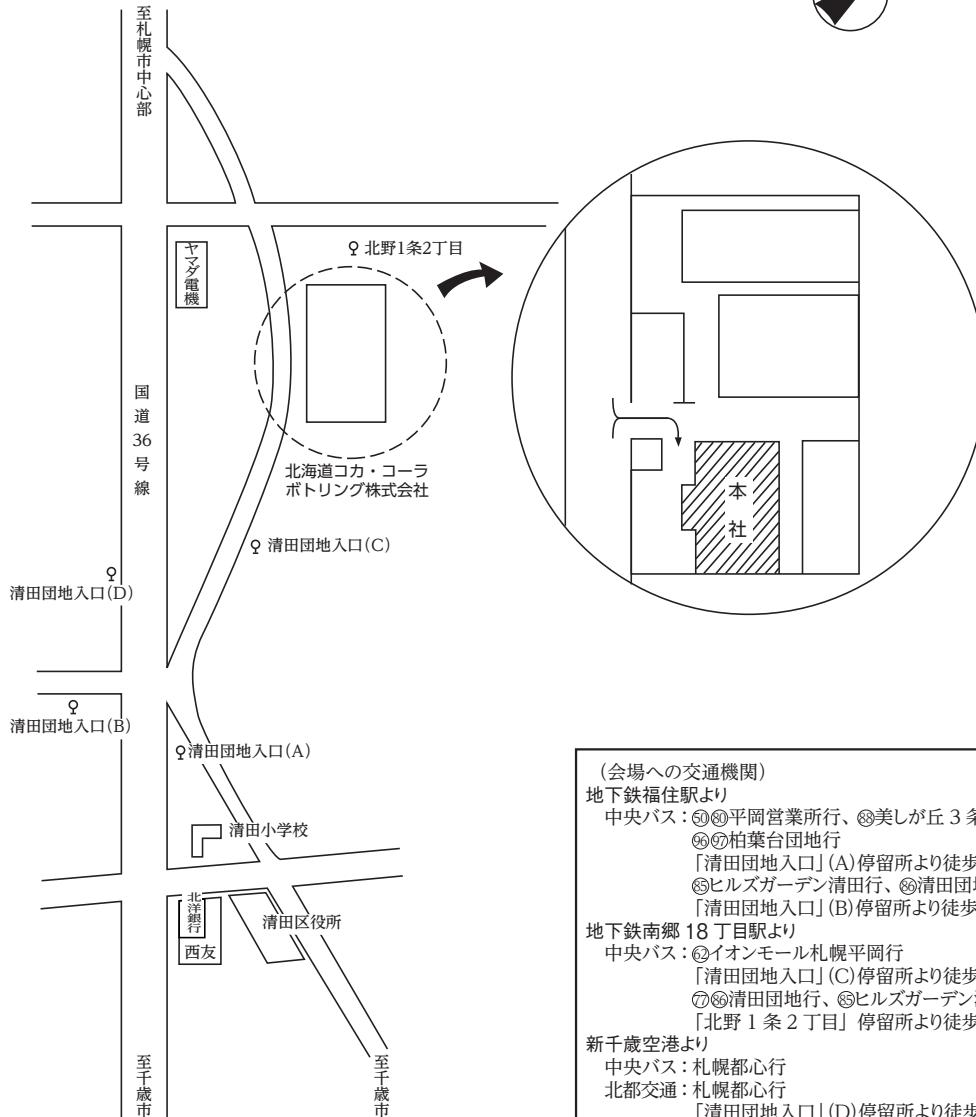
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 利害関係
まえだのりひこ 前田則彦 (1955年1月12日)	2004年10月 株式会社DNP北海道 執行役員管理部長 (2005年3月同社退社) 2005年4月 当社入社、管理部長 2007年10月 当社執行役員管理部長 2009年3月 当社取締役経営管理部担当 2015年3月 当社常勤監査役 (現在に至る)	2,200株	なし

以上

株主総会会場ご案内図



- (会場への交通機関)
- 地下鉄福住駅より
- 中央バス：⑤⑥平岡営業所行、⑧美しが丘3条9丁目行、
⑨⑩柏葉台団地行
「清田団地入口」(A) 停留所より徒歩約7分
⑤ヒルズガーデン清田行、⑥清田団地行
「清田団地入口」(B) 停留所より徒歩約7分
- 地下鉄南郷18丁目駅より
- 中央バス：⑪イオンモール札幌平岡行
「清田団地入口」(C) 停留所より徒歩約3分
⑦⑧清田団地行、⑤ヒルズガーデン清田行
「北野1条2丁目」 停留所より徒歩約7分
- 新千歳空港より
- 中央バス：札幌都心行
北都交通：札幌都心行
「清田団地入口」(D) 停留所より徒歩約7分